

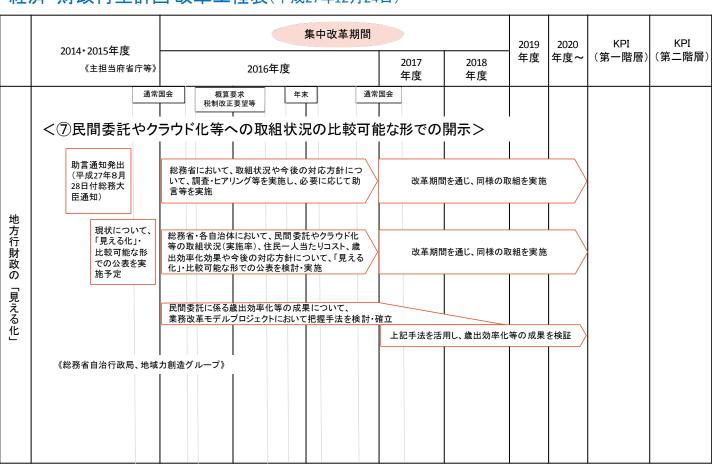


改革項目:⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

# 改革工程の進捗状況

76 V T 10	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
2016年度決算について新会計基準に 基づき公表し、決算情報の「見える化」 を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。 (順調)	2017年度決算についても新会計基準に 基づき、公表予定。			
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2~3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。 同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。(順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事 業の更なる拡大を検討。			
重点事業(下水道事業、簡易水道事 業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進	2015年度〜2020年度において、公営企業会計の適用 に直接必要な経費に対して財政措置を実施すること としており、2017年度においても同様に措置。 (順 調)	2018年度以降についても、引き続き財 政措置を実施。			
公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表、調査結果を基に適用拡大を更に推進	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。 重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同 様の取組を実施。			
2017年度分の普通交付税を算定。 2017年度分の基準財政需要額の内訳 等を公開し経年変化を充実し、交付税 算定の「見える化」を推進	地方交付税の基準財政需要額の内訳等 について、2017年度算定分も含めてホームページ に公開済み。(順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。			

	目標値	KPIの進捗		
KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第 一 重点事業における公営企業会計の適 階 用自治体数(人口3万人以上)【再掲】 層	(人口3万人体) 2020年後 から対象自 から対象の100% 人口3万治体に 人の自 はで が成立 がら対象 はの100% 人の自 は が が が が が が が が が が が が が が が が が が	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8% 【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	А	2018年4月1日時点の取組状況に ついて、2018年8月頃把握予定。



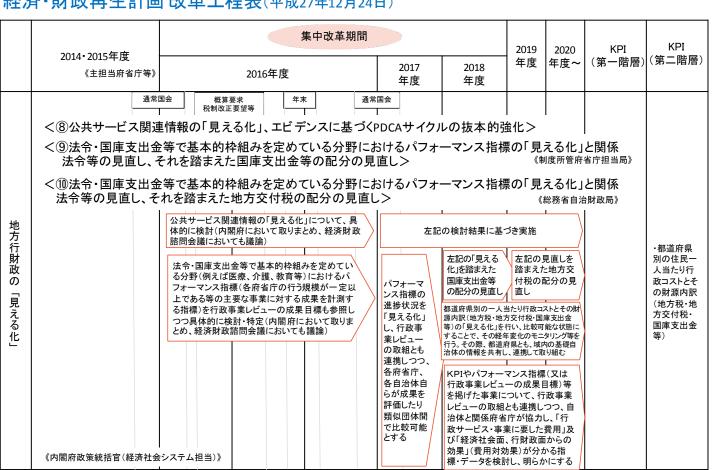


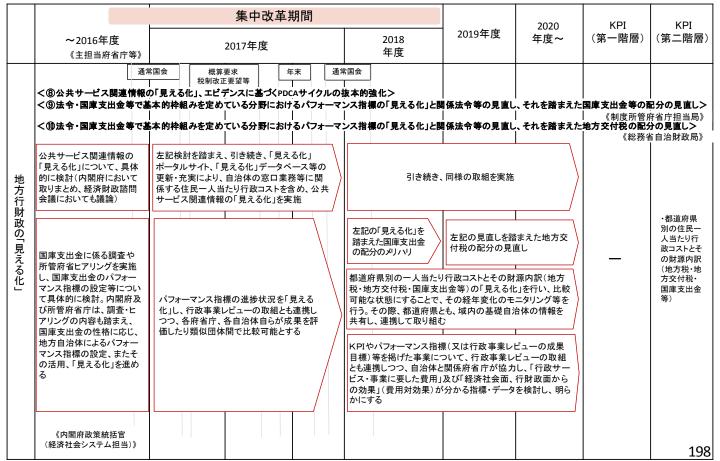
改革項目:⑦民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示

# 改革工程の進捗状況

76♥ <b>〒</b> 40	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の業務別・団体規模別の取組状況(実施率。窓口業務等の民間委託については、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等を含む。)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	・平成27年度より、毎年、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を行っており、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を把握した上で、見える化・比較可能な形で公表。(平成28年度に実施した調査については、平成29年3月30日公表)・平成28年度に「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」を実施し、公表。(平成29年3月30日公表)(順調)	・引き続き、地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を行い、各団体の民間委託の実施状況や指定管理者制度の状況を、見える化・比較可能な形で公表。 ・「BPRによる業務改革の効果把握状況調査」により、業務量に応じたコスト分析等が可能か検討。		

		┃ ┃  目標値	KPIの進捗		
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方 針
-	##	1	ı		-
	第二	1			_





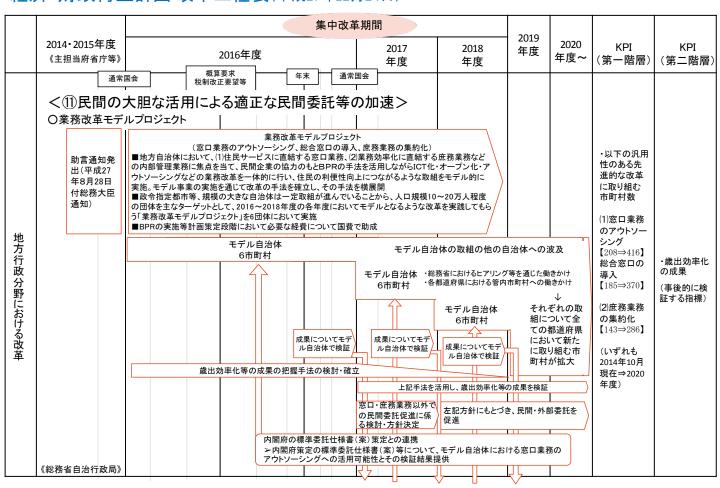
#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

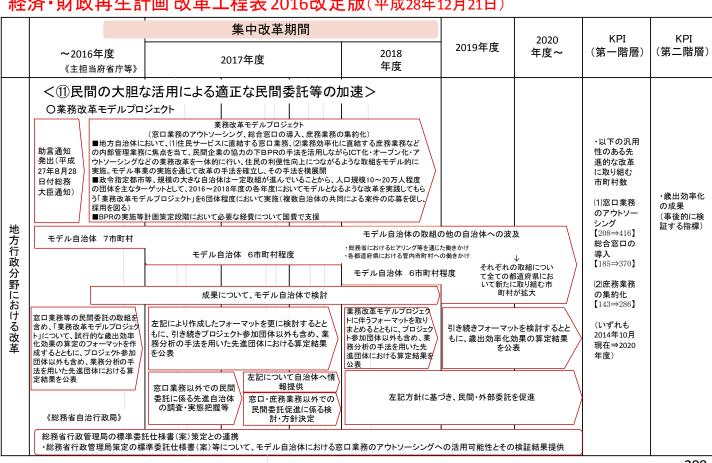
- 改革項目: ⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化
  - ⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と 関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し
  - ⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

### 改革工程の進捗状況

75. # <b>-</b> £0	改革工程の進捗			
改革工程 	計画期間中の進捗	今後の進展について		
「見える化」ポータルサイト、「見える化」 データベース等の更新・充実により、自治 体の窓口業務等に関係する住民一人当た り行政コストを含め、公共サービス関連情 報の「見える化」を実施	引き続き、「見える化」ポータルサイト、「見える化」データベース等の更新・充実により、自治体の窓口業務等に関係する住民一人当たり行政コストを含め、公共サービス関連情報の「見える化」を実施。(順調)	引き続き、同様の取組を実施		
パフォーマンス指標の進捗状況を「見える 化」し、行政事業レビューの取組とも連携し つつ、各府省庁、各自治体自らが成果を 評価したり類似団体間で比較可能とする	・本年3月に国と地方のシステムWGにおいて、50億円以上の国庫支出金について、パフォーマンス指標の設定・「見える化」等の状況の調査結果を報告。 ・社会資本整備以外の分野では、調査対象24件のうち、 ・指標設定済:14件 ・29年度に指標設定又は充実:5件 ・今後指標設定又は充実を検討:9件 ・社会資本整備分野では、調査対象17件全で指標設定済。 ・関係府省から今後指標設定または検討するとした国庫支出金についてその取組状況を聴取しつつ、指標設定・「見える化」等の促進を働きかけ。 ・28・29年度に新たに創設された50億円以上の国庫支出金について関係府省に調査を実施した結果、14件中10件の国庫支出金について指標設定が可能と回答。 (順調)	パフォーマンス指標の設定・「見える化」 等の進捗状況把握のため、①指標を設 定済みの国庫支出金②新規の国庫支 出金や今後指標を設定または充実を検 討するとした国庫支出金の進捗状況調 査及び③指標設定困難等としている国 庫支出金について、指標設定の可否に 係る調査を実施し、来年3月目途にWG に報告すべく作業を進める予定。		

		目標値	KPIの進捗		
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	即進州未州の住民 スコルグロ政コス	-	2015年度決算分析 データを29年3月26日 WGにおいて「見える 化」	Α	2016年度決算状況については、総 務省から公表される全国速報値・ 確報値を基に、2017年度中に「見え る化」を行う。また、その結果は、年 度末の国と地方のシステムWGに報 告する。



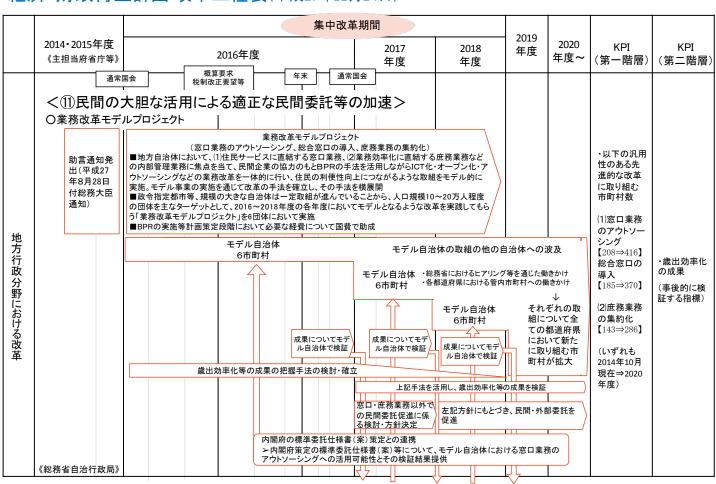


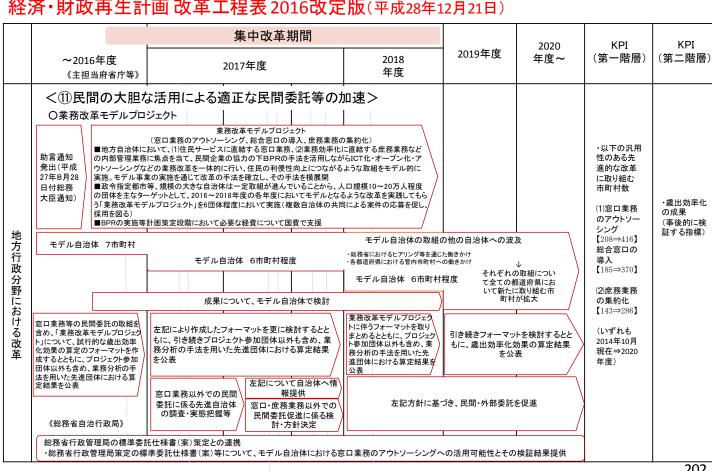
#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

#### 改革工程の進捗状況

76 # <b>-</b> £0	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶 務業務の集約化)	業務改革モデルプロジェクトを、平成28年度 及び平成29年度にそれぞれ7団体実施。(平 成28年度、29年度予算額各1億円) 平成29年度業務改革モデルプロジェクトにお いて、複数自治体での広域的な取り組みを採 択(滋賀県草津市、大阪府河内長野市、福岡 県須恵町) (順調)	平成30年度においても、引き続き同数程度の団体で業務改革モデルプロジェクトを実施予定(概算要求額1億円)平成30年度業務改革モデルプロジェクトにおいても、複数自治体での広域的な案件の応募を促進。		
歳出効率化効果の算定のフォーマットを更に検討するとともに、引き続きプロジェクト参加団体以外も含め、 業務分析の手法を用いた先進団体における算定結果 を公表	歳出効率化効果に関し、「業務課題が明らかいた。 ・「窓口業務」は、職員の兼務、複数の部名ない。 ・「窓口業務」は、職員の兼務、複数の部らは、一部の分散など、その範囲は一時では、の情報の正規・臨時・民間のは、一部のでは、一種のの対象をでは、一種の対象をでは、一種の対象をでは、一種の対象をでは、一種の対象をでは、一種の対象をでは、一種の対象のでは、一種の対象の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	「業務改革モデルプロジェクト」の成果を横展開するため、同プロジェクトによるBPR実施団体の具体的な取組と、その取組を踏まえた歳出効率化効果の指標例の組み合わせを、分かりやすい形で周知を図る。		
窓口業務以外での民間委託に係る先進自治体の調査・実態把握等、自治体への情報提供。窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定	・先進事例の横展開については、毎年「地方公共団体における行政改革の取組」を取りまとめ、総務省HPで公開するとともに、改革工程表(「都道府県と協力した全国展開の推進」)に沿って、都道府県・政令指定都市の行革担当課及び都道府県市町村担当課へのヒアリングを実施し、個々の団体の取組状況や今後の対応方針・課題に対応した先進的な取組を助言・情報提供。・民間委託や指定管理者制度等、業務改革の状況や今後の対応方針について「見える化」し、全国及び類似団体と比較可能な形で公表(平成28年4月1日時点の状況を平成29年3月30日に公表)。(順調)	平成27年8月に発出した総務大臣通知を踏まえ、窓口・ 庶務業務以外での民間委託 等の外部資源の活用方策に ついて検討。		
総務省行政管理局の標準委託仕様書(案)策定との連携 ・総務省行政管理局策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供	標準委託仕様書(案)について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に意見照会を行い、 その結果を仕様書(案)の検討に反映。 (順調)	平成29年度中に完成予定の標準委託仕様書の活用について、業務改革モデルプロジェクト実施団体に検討を依頼。		

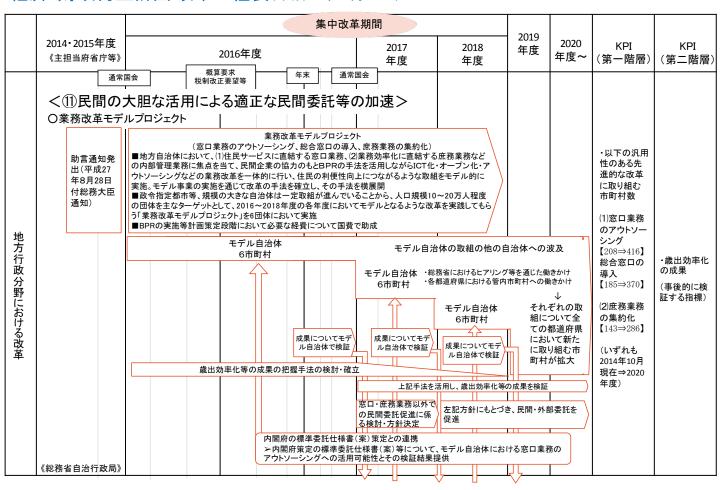


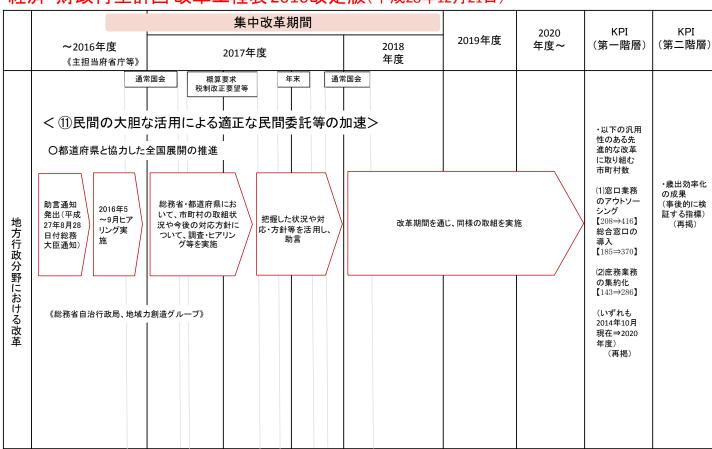


#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

		目標値		KPIの進捗	
	KPI	(達成時 期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性の ある先進的な改革に取り組む市町村数	-	ı	ı	-
角	①-1窓口業務のアウトソーシング	2020年 度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
肾層	①一2 総合窓口の導入	2020年 度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
	② 庶務業務の集約化	2020年 度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	А	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
5二阶屑	意   歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)   標)		_	Z	・「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。・「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。



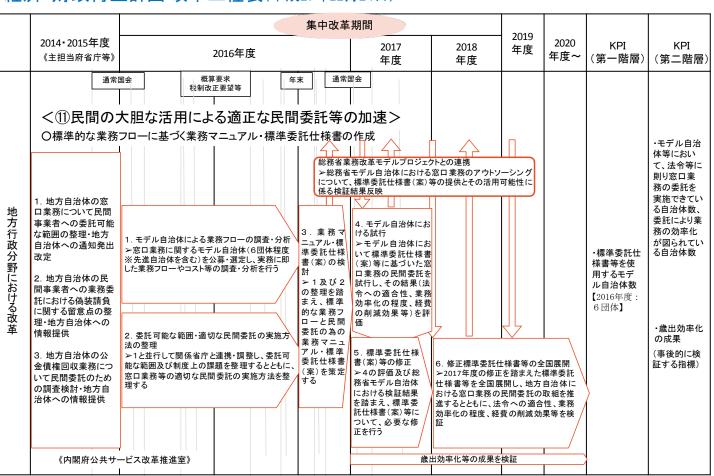


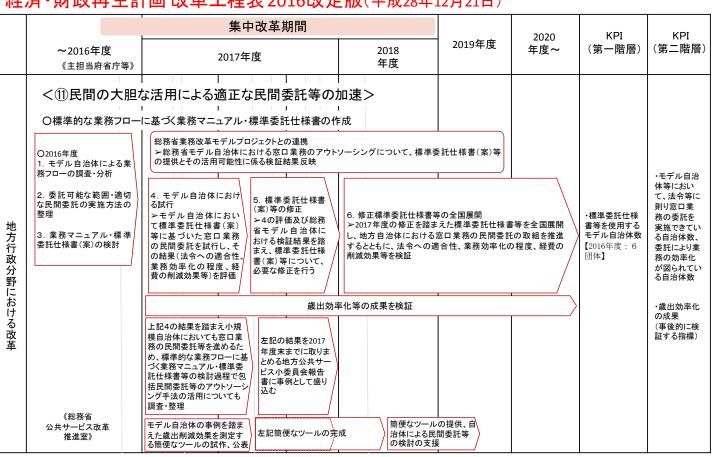
改革項目:①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

# 改革工程の進捗状況

76 # T #B	改革工程の進捗				
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について			
総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施、 把握した状況や対応・方針等を活用し、助言	平成27年8月に大臣通知を発出し、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施するとともに、取組状況について国・都道府県においてフォローアップを実施するよう通知。平成29年度においては、4月に調査を実施し、国においてヒアリング(市区町村分は都道府県を通じたヒアリング)を実施。(順調)	引き続き、地方行政サービス 改革に関する取組状況を調 査及びヒアリングを実施。			

	KPI		目標値		KPIの進捗	
			(達成時 期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
		窓口業務のアウトソーシングなど汎用性の ある先進的な改革に取り組む市町村数	-	I	ı	Г
4	第	①-1窓口業務のアウトソーシング	2020年 度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
	階層	①-2 総合窓口の導入	2020年 度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	В	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
		② 庶務業務の集約化	2020年 度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表。
	第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)		_	N	・「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 ・「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

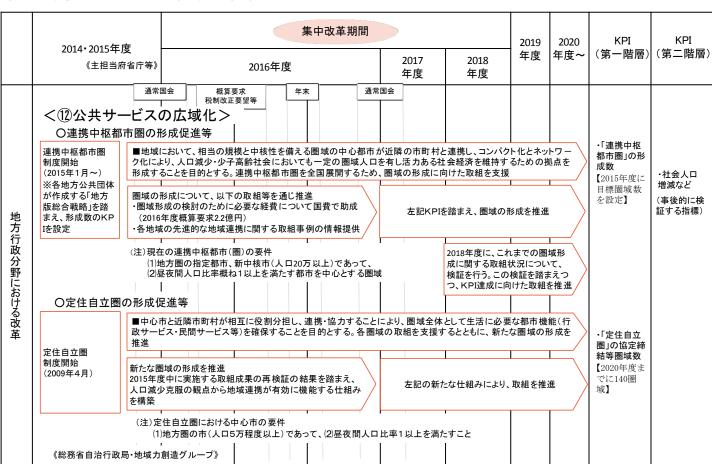




# 改革工程の進捗状況

76 # <b>-</b> £0	改革工程の進捗			
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について		
標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成 1. モデル自治体における試行 2. 標準委託仕様書(案)等の修正 3. 修正標準委託仕様書等の全国展開	1.2について・標準委託仕様書等(案)については、4分野において作成し、4つのモデル自治体において使用中である。・また、モデル自治体からの意見等に基づく修正については、都度関係省庁と実施している。(順調)	3について ・今年度末を目途にウェブ公開及び事 務連絡等により全国展開を行う予定で ある。		
小規模自治体においても窓口業務の 民間委託等を進めるため、標準的な業 務フローに基づく業務マニュアル・標準 委託仕様書等の検討過程で包括民間 委託等のアウトソーシング手法の活用 についても調査・整理を行い、29年度 末までに取りまとめる地方公共サービ ス小委員会報告書に事例として盛り込 む	・複数自治体にヒアリングを行い、取りまとめを 行っているところである。 (順調)	・今年度中に地方公共サービス小委員 会報告書に盛り込む予定である。		
モデル自治体の事例を踏まえた歳出 削減効果を測定する簡便なツールの 試作を、公表	・窓口業務の民間委託を実施してる自治体について、民間委託の内容・委託費等のデータを収集・整理したデータシートを作成しているところであり、近日中に公表予定である。 (順調)	・窓口業務の民間委託を実施している 自治体について、可能な範囲で委託前 後に要した経費を収集・分析を行う予定。		

		目標値	KPIの進捗		
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	標準委託仕様書等を使用するモデル 自治体数	6団体 (2016年度)	4団体 (各自治体の申入れに より下方修正)	В	2017年度実績については、2018年 3月頃把握。
第二階	モデル自治体等において法令等に則 り窓口業務の委託を実施できている 自治体数、委託により業務の効率化 が図られている自治体数	ı		N	2017年度実績については、2018年 3月頃把握。
階層	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)	-		N	一律の効果指標設定は困難であるものの、可能な範囲で委託前後 に要した経費を収集・分析を行う



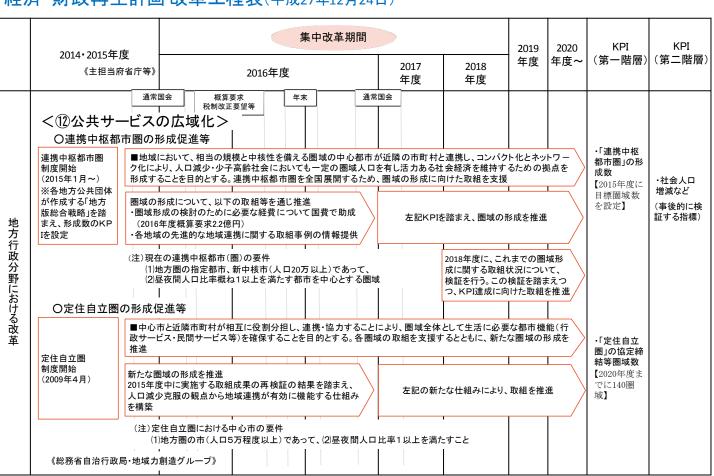


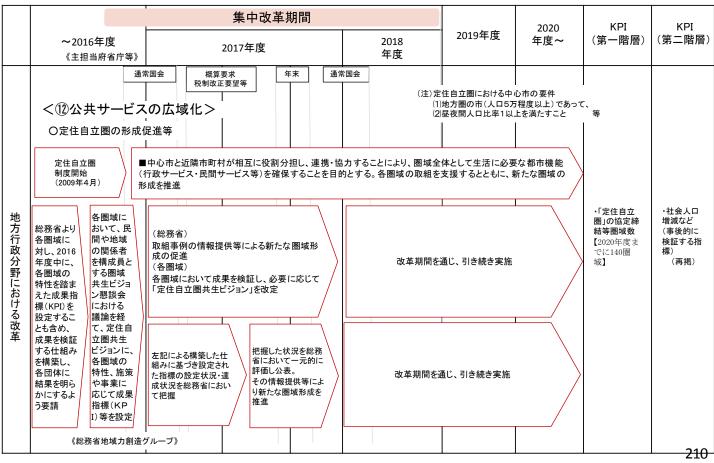
改革項目:⑫公共サービスの広域化

# 改革工程の進捗状況

76 # T 40	改革工程の進捗					
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について				
連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成 ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供	・圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施(平成29年度は2圏域で委託事業を実施。)。 ・各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)において、各圏域における特徴的な取組事例の紹介や先進的な取組事例についての情報提供を実施。(順調)	引き続き同様の取組を実施。				
「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の 特性を踏まえた成果指標(KPI)の設定 状況・達成状況を総務省において把握、 一元的に評価し公表。その情報提供 等により新たな圏域形成を推進	・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、 15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や 事業に応じたKPIを設定済み。 (2017年度中に設定状況等を公表。) ・連携中枢都市連絡会議(平成29年9月15日開催) において、各圏域のKPIの設定状況について情報 提供を実施。(順調)	引き続き各圏域の特性を踏まえた施策 や事業に応じたKPIの設定を要請し、各 圏域に対して情報提供を実施。				
(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定	(総務省) ・連携中枢都市連絡会議等において取組事例の情報提供等を実施。 (各圏域) ・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、 15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(各圏域の施策又は事業に応じた成果指標については、2016年度又は2017年度中に設定しており、圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。) (順調)	(総務省) 引き続き同様の取組を実施。 (各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「連携中枢 都市ビジョン」を改定。				

KPI		目標値	KPIの進捗					
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
第一階層	ー 「連携中枢都市圏」の形成数 2020年度まで に30圏域		23圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に 把握			
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証す る指標)	各圏域において設定	連携中枢都市圏ビジョ ンを策定している23圏 域において指標を設定 済み。	N	引き続き、各圏域における成果指 標の設定、進捗管理を促す。			

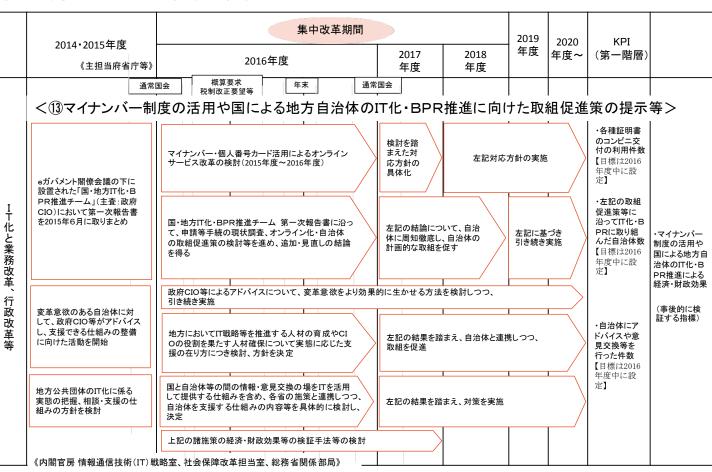


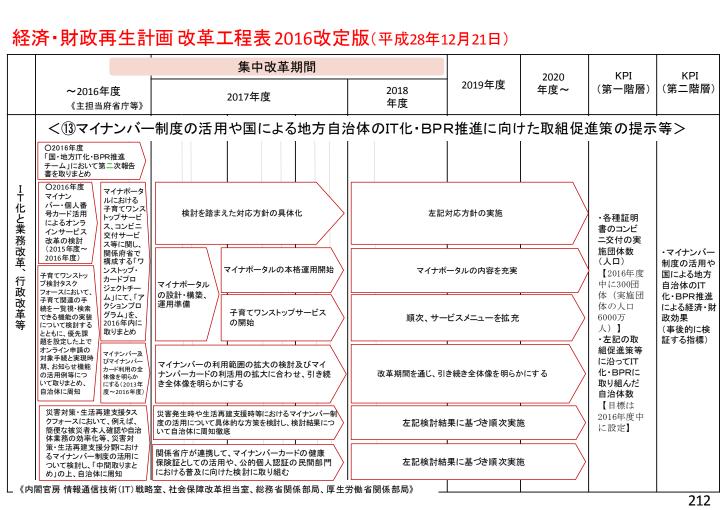


# 改革工程の進捗状況

76 T T TO	改革工程の進捗						
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について					
定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進 定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等の設定状況・達成状況を総務省において把握、把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進	・共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢 都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域 において指標を設定済み。 ・HP等において、各圏域のKPIの設定状況等を公 表。(2017年度中に公表) (順調)	引き続き各圏域の特性を踏まえた施策 や事業に応じたKPIの設定を要請し、各 圏域に対して情報提供を実施。					
(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな 圏域形成の促進 (各圏域)各圏域において成果を検証 し、必要に応じて「定住自立圏共生ビ ジョン」を改定	(総務省) 取組事例集を作成し、情報提供等を実施。 (各圏域) 共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。 (順調)	(総務省) 引き続き同様の取組を実施。 (各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「定住自立 圏共生ビジョン」を改定。					

KPI		目標値	KPIの進捗				
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
第一階層	「定住自立圏」の協定締結等圏域数	2020年度まで に140圏域	119圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に 把握		
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証す る指標)【再掲】	各圏域において設定	共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。	N	引き続き、各圏域における成果指 標等の設定、進捗管理を促す。		

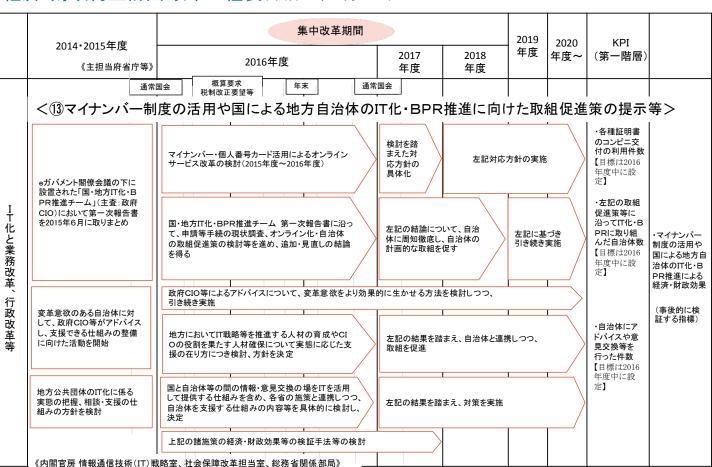




改革項目: ③マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

### 改革工程の進捗状況

-1 # - 10	改革工程の進捗					
改革工程 	計画期間中の進捗	今後の進展について				
マイナンバー・マイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の検討を踏まえた対応方針の具体化	【総務省】コンビニ交付サービス等については、2016年12月に「アクションプログラム」をとりまとめた。これに基づき、コンビニ交付サービスについては、システム改修経費が最大約5割程度削減される廉価版クラウドの導入や、郵便局でのキオスク端末の設置等を実施。(順調)【番号室】情報連携については、2017年秋に本格運用を開始し、添付書類の省略が可能になる予定。マイナポータルについては、提供する機能についてAPI群を公開し、官民でのサービス開発を加速するため、平成30年度に約22.9億円を要求。(順調)	【総務省】「アクションプログラム」に基づき、引き続きコンビニ交付サービス導入団体の拡大等を推進。 【番号室】マイナポータルで提供する機能をAPI群として公開し、住宅ローンの申込、引越に係る手続等に利活用できるようにする予定。				
国マイナポータルの設計・構築、運用準備 ・マイナポータルの本格運用開始 ・子育てワンストップサービスの開始	【番号室】マイナポータルについては、2017年1月にアカウント開設等のサービス、7月に情報提供等記録表示サービス、自己情報表示サービス、子育てワンストップサービス、10月に電子署名付き電子申請が可能になった。2017年秋の本格運用の開始に併せて、添付書類が省略可能になる予定。 子育てワンストップサービスにおいては、子育て関連の各種申請手続のオンライン化を順次進めているところ。(順調)	【番号室】マイナポータルの順次機能改善を図る。 子育てワンストップサービス対応メニューの順次拡充を図る。				
マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナン バーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体 像を明らかにする	【番号室】「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」等に基づき、工程を整理し、戸籍事務、旅券、在外邦人の情報管理、証券分野等の公共性の高い分野におけるマイナンバー利用範囲の拡大を検討中。(順調)	【番号室】各所管府省の検討を踏まえ、 2019年通常国会に戸籍事務等への利 用拡大を含むマイナンバー法改正法案 を提出できるよう準備を進める。				
災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナン バー制度の活用について具体的な方策を検討し、検 討結果について自治体に周知徹底	【IT室】平成29年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討」を重点的に講ずべき施策として位置付け。	【IT室】マイナンバー制度利活用による 被災者支援の具体的な方策について平 成29年度中に取りまとめを実施予定。				
	【厚生労働省】マイナンバーカードの健康保険証としての活用については、2018年度からの段階的運用開始を目指して、着実に準備を進めているところ。 (順調)〈2017年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金 オンライン資格確認システム12,093,347千円、2018年度概算要求 11,926,821千円〉 【総務省】公的個人認証については、2017年10月現在9社が総務大臣認定を受け、各種サービスを展開中。(順調)	【厚生労働省】 2018年度~ オンライン資格確認の段階的運用開始 2020年~ オンライン資格確認の本格運用開始 【総務省】引き続き民間部門における普及を推進。				





#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ③マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI		目標値	KPIの進捗				
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
			430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時 点)		【総務省】 430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時点) 508団体、約8,540万人 (2017年度末見込み) 引き続きコンビニ交付サービス導 入団体の拡大を推進。		
第一階層	IT化・BPRに取り組んだ自治体数	検討中 (2016度中に設 定)	(参考) 【番号室】 子育てワンストップ サービス対応自治体 件数 サービス検索:1,507団 体 電子申請:152団体 (2017年10月31日時 点)	F	【IT室】IT化・BPRへ取り組んだ自治体を判定する基準の設定が困難。 判定基準を確定し、今年度中に目標値の設定を予定。 【番号室】 子育てワンストップサービス対応自治体件数 サービス検索:2017年中に全市区町村(1,741団体) 電子申請:本格運用の開始後に目標設定		
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)	-	_	N	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討する予定。		

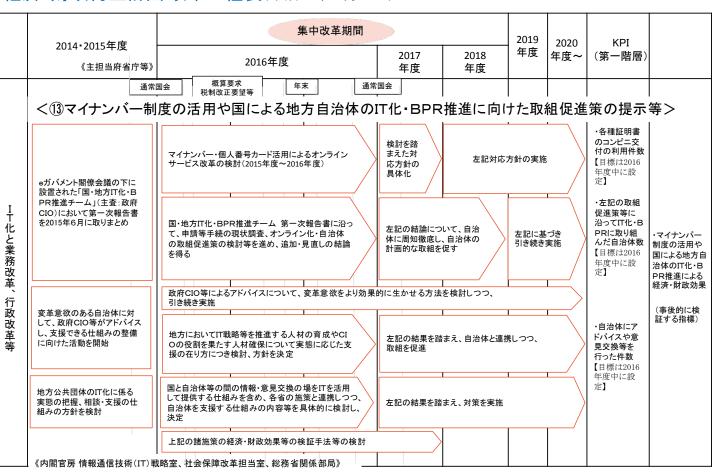




改革項目: ③マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

### 改革工程の進捗状況

以中工程の進捗状況				
改革工程	改革工程	星の進捗 		
<u> </u>	計画期間中の進捗	今後の進展について		
政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施 (政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援に充て 取組を強化)	【IT室】政府CIO等による地方公共団体への訪問、意見交換、勉強会等の取組を実施するととともにその後の継続的なフォローアップを通じて、変革意欲のある団体からIT・BPRに取り組むことができるよう支援。(順調)	【IT室】自治体にアドバイスや意見交換 等を行う件数について、2018年度まで に150件を目標に引き続き同様の取組 を実施。		
地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保 についての支援を検討、方針決定を踏まえ、自治体と 連携しつつ、取組を促進	【IT室】地方自治体への国の成果の横展開を通じ、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援。(順調)	【IT室】左記支援方針を踏まえ、自治体 と連携しつつ、取組を推進。		
内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、 変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推 進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保に ついて支援	【IT室】総務省の調査を元に、外部の人材をCIO/CIO補佐官として任用している自治体の募集要項をIT室にて整理・分類。 (順調)	【IT室】左記の結果を踏まえ、政府CIO 補佐官等の助言も得つつ、今後の方針 を検討。		
国と自治体等の間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定の結果を踏まえ、対策を実施	【IT室】地方公共団体の官民データ推進計画策定支援を目的とした「地方の官民データ活用推進計画策定の手引」を作成するために、地方公共団体と国の各府省庁を委員とする「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」を設置。本委員会は手引策定後も地方と国とが官民データ活用推進等について情報・意見交換をしていく場として継続。(順調)	【IT室】地方公共団体等からの相談に応じるため、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に総合的な相談窓口を設置。地方自治体からの相談に対応。		
国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進	【IT室】政府CIO等が地方公共団体への訪問し、オープンデータ、自治体クラウド等の導入についてアドバイスを実施。また、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールを提供するとともに、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン及び手引書の改定や新たにオープンデータに取り組む地方公共団体向けの「推奨データセット」の策定を検討中であり、本年11月を目途に公表予定。(順調)	【IT室】引き続き、総務省と連携し、政府CIO等による地方公共団体への訪問を実施。 各省の施策と連携しつつ、2020年度までに全ての地方公共団体でオープンデータに取り組むよう支援の充実を検討。 地方のIT化を推進するため、地方における官民データ活用推進計画の策定を支援。		
マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT 化・BPR推進による経済・財政効果の検討結果の取 りまとめ	【IT室】マイナンバー制度の活用については、新たなマイナンバーカードやマイナポータルの利活用場面も想定されるようになってきたことから、効果項目の再整理を実施しているところ。 (順調)	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末までに検討結果を取りまとめる。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討。		
行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推 進	【総務省】重点化したオンライン利用促進対象手続の状況を調査・把握するとともに地方公共団体に対し更なるオンライン化を進めるよう助言を実施。 (順調)	【総務省】 引き続き、左記の調査・助言を実施。		

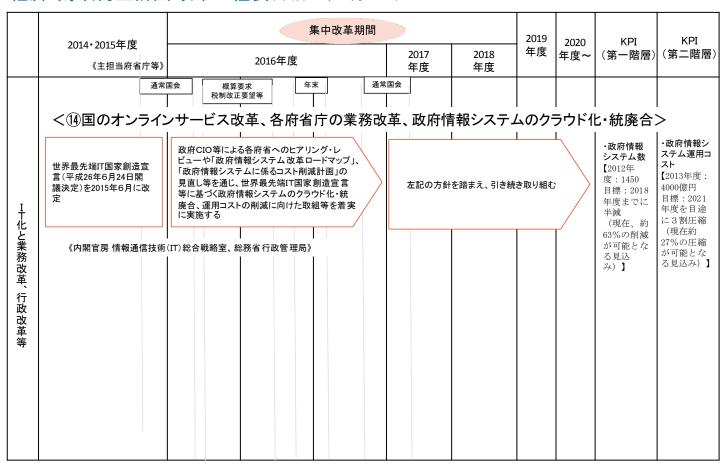




#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ③マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

		目標値		KPIの進捗				
KPI		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
第一階層	自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	150件 (2018年度ま で)	2017年度末に集計予 定	N	【IT室】2017年度末に集計予定			
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)【再掲】	-	-	N	【IT室】マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後の対応方針を検討する予定。			





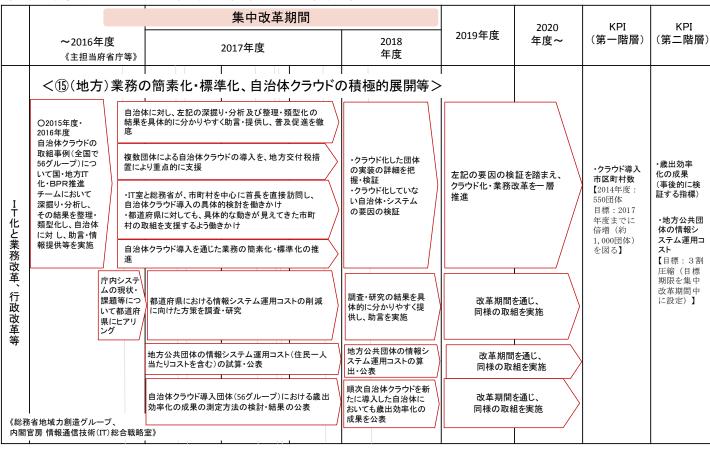
改革項目:個国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

# 改革工程の進捗状況

<b>₩</b> ₹ ₹ #	改革工程の進捗						
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について					
マップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する	【IT室】「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を行うとともに、政府CIO自ら500回(平成25年6月~)を超える各府省へのヒアリング・レビューを実施。現時点において、政府情報システム数については2018年度までに894システムの減(2012年度比で62%減)、運用コストにつ	【IT室】KPI目標(2018年度までにシステム数半減、2021年度をめどにシステム運用コストの3割圧縮)の達成に向け、引き続き政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップするとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底					
政府情報システムのクラウド化・統廃合や 運用コスト削減の状況をフォローアップ、 各府省と連携し、目標達成に向けた取組 の更なる徹底	いては2021年度までを目途に1104億円の削減 (2013年度比で29%減)を見込んでいるところ。 (順調)	を行う。					

		目標値	KPIの進捗					
	KPI	(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
<b>9</b> -		2012年度から 2018年度までに 半減 (2012年度 :1450)	1117 (2016年度末)	Α	2018年度までに894システムの減 (62%減)の見込み。 2017年度末実績は翌年度末に把握。			
	第二 当 当 政府情報システム運用コスト	2013年度から 2021年度めどに 3割圧縮(2013 年度: 4000億 円)	2013年度と比べて257 億円の削減 (2015年度)	Α	2021年度までに約29%の削減見込み(2016年度末時点) 2016年度実績及び2017年度実績は それぞれ翌年度末に把握。			

<b>不主</b> 2	在月,別以丹土計画以中工任衣(平成2/年12月24日)											
		2014 · 2015年度 《主担当府省庁等》 201		2016年度	<mark>中改革期間</mark>		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度~	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
1. 「一人と業務改革、行政改革等	「治林みるのか」 電かをたった。 一年のかをから、 10のカッツののアンターののアックのでは、 10のカッツののでは、 11ののアンターのでは、 11のののでは、 11のののでは、 11ののでは 11のので 11ので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11のので 11の	国・地方IT化・E ムにおいて、自 の取組事例(全 ブ)について、ク 範囲、関連経費 比較等・効果の結 型化	税制改正要望金 簡素化・標準イ BPR推進チー 治体クラウド 全国で54グルー フラウド化業務 費詳細項目の 支替器の削減 こついて深掘り・ ・果を整理・類	と、自治体 国・地方IT化・ り・分析及び動音を実施す クラウド化を通 推進 はける情報システ を具体的に分か	なクラウドの BPR推進チーム を理・類型化の結 、、具体的に分かいることにより倍増 をじた業務の簡素 がム運用コストの能 りやすく提供し、	における   果につい   リやすく   目標を記している。   化・標準	る深掘いて、は提供し、達成生化の向けた方策を	クラウド 化してい ない自治 体・シス テムの要 因の検証	左記の証く・業一のかまだを生産を表していません。これを主にいます。	を踏つつみ推出し、	・クラウド導入 市区町村数 【2014年度: 550団体: 2017 年停増(1,000団) 1,000団) を図る】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



改革項目:⑤(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

# 改革工程の進捗状況

	改革工程の進捗						
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について					
自治体に対し、左記の深掘り・分析及 び整理・類型化の結果を具体的に分か りやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。					
複数団体による自治体クラウドの導入 を、地方交付税措置により重点的に支 援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応 分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措 置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。					
・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ	【総務省】市長会、町村会の情報通信担当委員会 (市町村長により構成)等の場において、自治体ク ラウドの推進を要請した。また、政府CIOと連携し て地方訪問を実施した。 都道府県に対しては、市町村へのサポートについ て、個別訪問やヒアリングを通じて直接要請すると ともに、官民データ活用推進基本法に基づぐ「都道 府県官民データ活用推進計画策定の手引」におい て、都道府県内の市町村のクラウド化に向けて都 道府県が支援を行う必要があることを明記した。 (順調) 【IT室】総務省と連携し、県、市町村の首長等の訪 問を実施。(順調)	【総務省】左記取組を引き続き実施する。 【IT室】引き続き、総務省と連携し、首長 等の訪問を実施。					
自治体クラウド導入を通じた業務の簡 素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	【総務省】引き続き推進する。					
都道府県における情報システム運用コ ストの削減に向けた方策を調査・研究	【総務省】「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」及び同調査に基づくヒアリングを通じ、都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査中。(順調)	【総務省】調査・研究の結果を具体的に 分かりやすく提供する。					
地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の 試算・公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。 (順調)	【総務省】平成29年度中に試算・公表する。					
自治体クラウド導入団体(56グループ) における歳出効率化の成果の測定方 法の検討・結果の公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。 (順調)	【総務省】平成29年度中に結果を公表 する。					

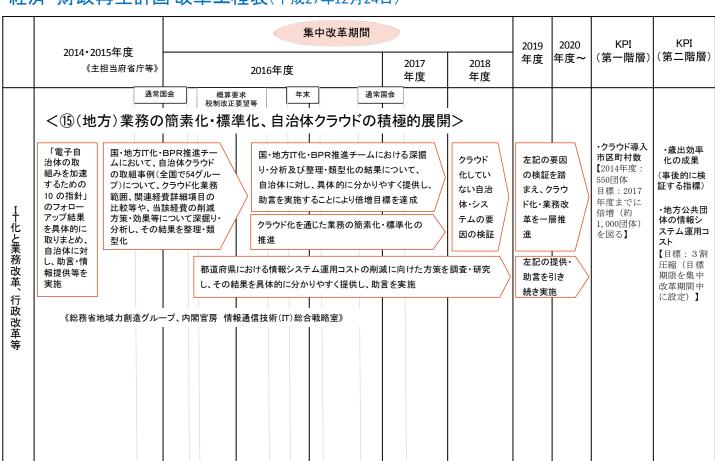
小土ノ	月一川以十	サエロに	以千二性	12(十八/	27年12月24	<b>+ 口</b> /					
	2014·20: 《主	15年度 担当府省庁等》		2016年度	<b>美中改革期間</b>	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度~	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
IT化と業務改革、行政改革等	「治林みるのか」 電かをたおっている。 電かをたおっている。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	国・地方IT化・に ムにおいて、自 の取組事例(名 プルについて、 前班 大	税制改正要望金 簡素化・標準イ BPR推進チー 治体をラウド 治体をラウド と国で54グルー フラウド化業務 費詳細項目の 素経費の削減 こついて深掘り・ 課を整理・類	上、自治体 国・地方IT化・ り・分析及び 自治体に対し 助言を実施す クラウド化を通 推進 ける情報システ 手具体的に分か	なクラウドの BPR推進チーム を理・類型化の結り、、具体的に分かり ることにより倍増 がある。とにより倍増 がある。 を立た業務の簡素化 がよりですく提供し、見	における深掘果について、リやすく提供し、目標を達成と・標準化の	クラウド 化してい ない自治 体・シス テムの要 因の検証	左記の証が業一のまた。生産を対象をは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	を踏つつ改番推	・クラウド導入 市区町村数 【2014年度: 550団体: 2017 年度増(の団体) 1,000団体) を図る】	・歳の 的指 ・体ススト 目 圧 期 改に (事) ・体ススト 標 (を) ・体ススト 標 (を) ・様の (本) ・様の

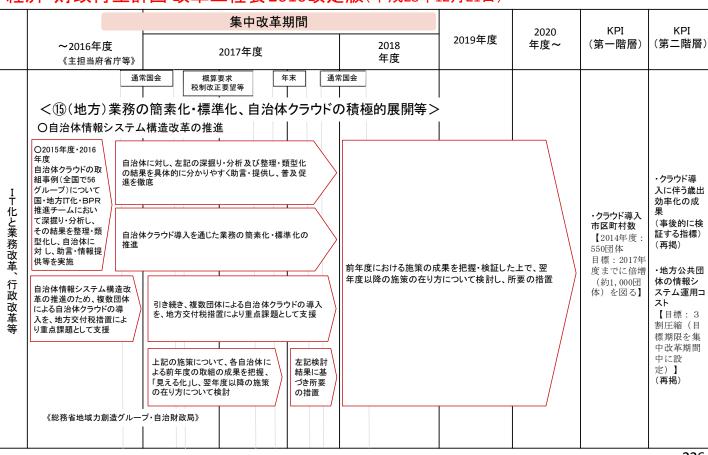


#### 重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:⑤(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI		目標値	KPIの進捗					
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針			
第一階層	クラウド導入市町村数	2014年度から 2017年度まで に倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	А	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定			
第二	歳出効率化の成果(事後的に検証す る指標)	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調査中			
二 階 層	地方公共団体の情報システム運用コ スト	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定			



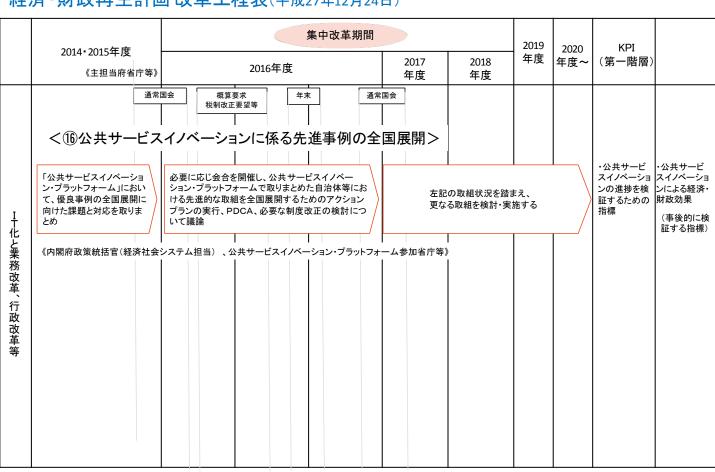


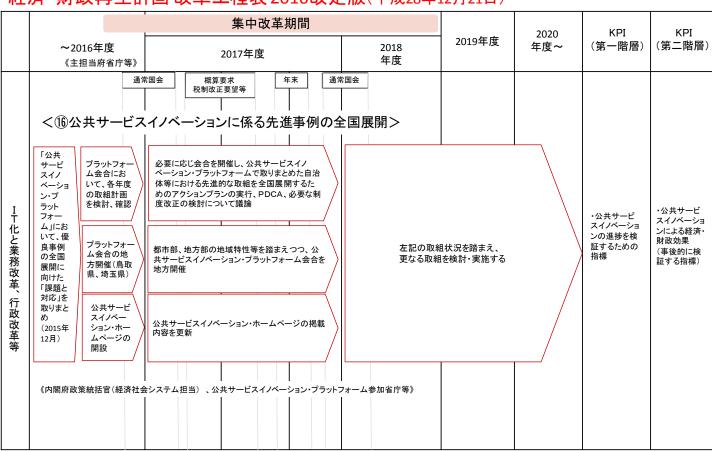
改革項目:⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

# 改革工程の進捗状況

74 T TO	改革工程の進捗					
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について				
自治体に対し、自治体クラウドの取組 事例の深掘り・分析及び整理・類型化 の結果を具体的に分かりやすく助言・ 提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。				
自治体クラウド導入を通じた業務の簡 素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。 (順調)	【総務省】引き続き推進する。				
複数団体による自治体クラウドの導入 を、地方交付税措置により重点課題と して支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。				
上記の施策について、各自治体による 前年度の取組の成果を把握、「見える 化」し、翌年度以降の施策の在り方に ついて検討	【総務省】2017年4月1日時点の状況について、 「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調 査」を実施済み。 (順調)	【総務省】取組の進捗を踏まえ、必要な 取組を検討。				

KPI		目標値	KPIの進捗					
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	   次回の把握時期と今後の方針			
第一階層	クラウド導入市区町村数【再掲】	2014年度から 2017年度まで に倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	А	2017年度末確報値は、2019年3 月頃に公表予定			
第二	クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)【再掲】	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調 査中			
階層	地方公共団体の情報システム運用コ スト【再掲】	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定			

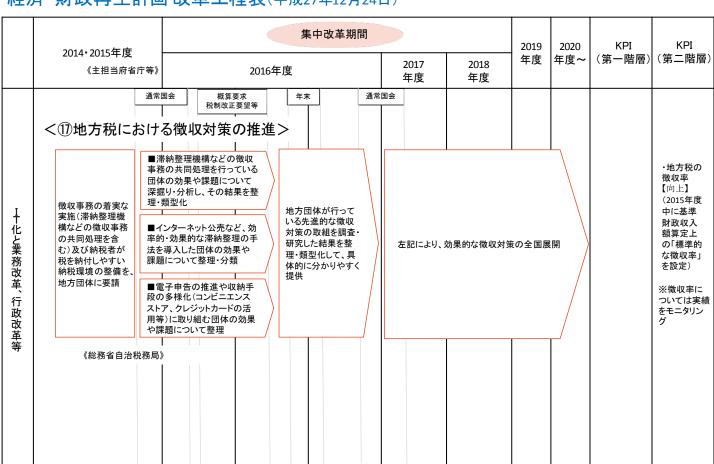


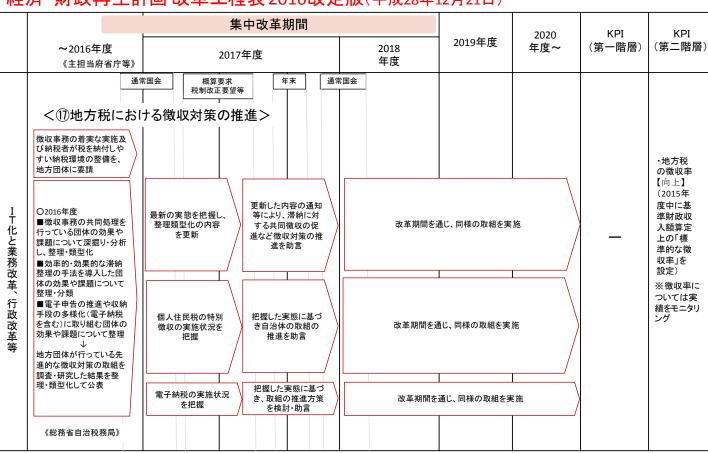


# 改革工程の進捗状況

74 T TO	改革工程の進捗					
以革工程   	計画期間中の進捗	今後の進展について				
必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノ ベーション・プラットフォームで取りまとめた自 治体等における先進的な取組を全国展開す るためのアクションプランの実行、PDCA、必 要な制度改正の検討について議論	公共サービスイノベーションプラットフォームを開催し、進捗状況の整理、先進・優良事例の収集、課題・解決策の分析等を実施。 検討結果はホームページに公表し、先進・ 優良事例の全国展開に資するよう「見える 化」を実施。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。				
都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、 公共サービスイノベーション・プラットフォーム 会合を地方開催	各地域の取組状況を踏まえ、地方版公共 サービスイノベーションプラットフォームを開催(計3回)。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。				
公共サービスイノベーション・ホームページの 掲載内容を更新	公共サービスイノベーションに係る先進・優良事例を整理して公表する「公共サービスイノベーション・ウェブサイト」を更新。地方版PFで取り上げられた先進・優良事例や意見交換の内容を掲載。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。				

KPI		目標値	KPIの進捗				
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
	公共サービスイノベーションの進捗を 検討するための指標	ı	1	ı	-		
	①窓口業務のアウトソーシング 【再掲】	1 A		Α	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表		
第	②総合窓口の導入【再掲】 2020年度まで に370団体		215団体 (2017年4月速報値)	Α	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表		
階層	③庶務業務の集約化【再掲】	2020年度まで に286団体	413団体 (2017年4月)	Α	2017年4月確報値は、2018年3月 頃に公表		
/ <b>=</b>	④クラウド導入市区町村数【再掲】	2017年度まで に約1000団体	948団体 (2017年4月1日)	Α	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定		
	⑤地方公共団体の情報システム運用 コスト【再掲】	3割圧縮(目標 期限を集中改 革期間中に設 定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定		
第二階層	公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	N	各分野・工程の取組状況を踏まえ、 2017年度中に検証		





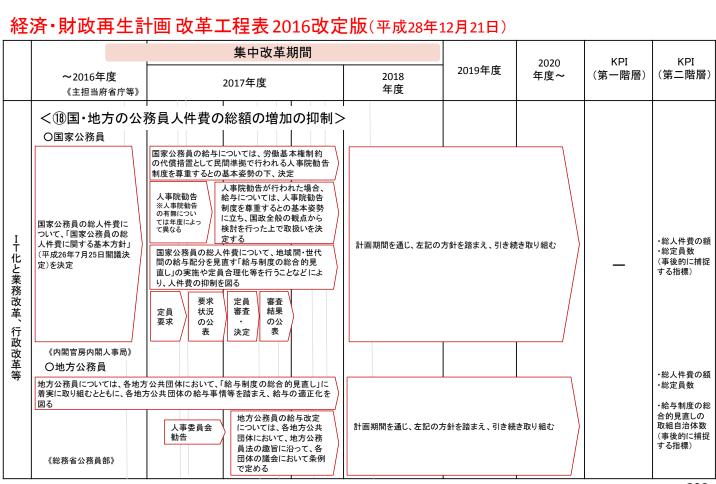
改革項目: ⑪地方税における徴収対策の推進

# 改革工程の進捗状況

76 V T 40	改革工程の進捗					
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について				
最新の地方団体が行っている先進的 な徴収対策の取組の実態を把握し、整 理類型化の内容を更新。更新した内容 の通知等により、滞納に対する共同徴 収の促進など徴収対策の推進を助言	平成28年度は、徴収事務の共同処理、効率的・ 効果的な滞納整理の方法、収納手段の多様化、 個人住民税の特別徴収や電子申告・電子納税の					
個人住民税の特別徴収の実施状況を 把握、把握した実態に基づき自治体の 取組の推進を助言	推進に係る先進的な取組みを行っている地方団体の効果や課題について整理・類型化し、地方団体に情報提供を行い、徴収対策の推進について助言したところ。 現在、徴収対策の取組について実地調査を実施	今後、先進的な取組みについて、整理・ 類型化の内容を更新し、地方団体へ情 報提供するなど、徴収対策の推進に向 けて引き続き助言していく。				
電子納税の実施状況を把握、把握した 実態に基づき、取組の推進方策を検 討・助言	するなど、各地方団体の徴収対策の実態に関する情報収集・分析に努めているところであり、今後、その結果をとりまとめ、年度内に地方団体に情報提供予定。(順調)	いていてかにからしていい。				

	KPI		目標値	KPIの進捗				
			KPI (達成時期) 実績値 (時点)		区分	次回の把握時期と今後の方針		
	第二階層	地方税の徴収率	向上(2015年 度中に基準財 政需要額算定 上の「標準的な 徴収率」を設 定)	2014年度 : 98.9%【現年分】 2016年度(見込み) : 99.2%【現年分】	Α	2016年度、2017年度実績につい ては、翌年11月頃把握・公表。		

中土の		**************************************	24(1/2/2/	/ <del> </del>   12/] /	2711/						
	2014・2015年度	集中改革期間					2019	2020	KPI	KPI	
	《主担当府省庁等》		2016年度			2017 年度	2018 年度	年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
- 十化と業務改革、行政	通常 通常 通常	税制改正要	東 年末 日本	コの抑制 制制 自動 大事 基本 権制 音 大事 基本 た 場 観 を かん ある いまい は できる は いまい は できる は いまい は できる は いまい は は いまい は は に は いまい は は に は いまい は は は は	<b>支</b>		年度	踏まえ、引	き続		・総人件費の額 ・総定員数 (事後的に捕 捉する指標)
行政改革等	《内閣官房内閣人事局》 〇地方公務員 地方公務員については、各地方公 実に取り組むとともに、各地方公			見直し」に着 適正化を図る 合与改定にない 公共団体にお 員法の趣旨に の議会におい		十圓期間を通り組む	じ、左記の方針を	踏まえ、引	き続		・総人件費の額 ・総定員数 ・給与制度の総合的見直しの 取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)
	《総務省公務員部》										



# 改革工程の進捗状況

74 T TO	改革工程の進捗					
改革工程	計画期間中の進捗	今後の進展について				
・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定・人事院勧告・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定費の抑制を図る・定員要求、定員査定・決定	平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置く一方、高齢者層の俸給表水準を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当の支給割合等を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。定員審査については、CIQの体制や海上保安体制の強化など、内閣の重要課題に的確に対応できる体制の整備を図る一方、業務改革等による計画的な定員の合理化に取り組んでいる。(順調)	今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。				
・地方公務員については、各地方公共 団体において、「給与制度の総合的見 直し」に着実に取り組むとともに、各地 方公共団体の給与事情等を踏まえ、 給与の適正化を図る ・地方公務員の給与改定については、 各地方公共団体において、地方公務 員法の趣旨に沿って、各団体の議会に おいて条例で定める	各地方公共団体において、定員の削減や給与の適 正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しに ついても全ての団体が実施。 (順調)	今後も、引き続き、地方公務員の給与 の適正化や地方公共団体における適正 な定員管理を着実に推進。				

KPI		目標値	KPIの進捗				
		(達成時期)	実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針		
	<国家公務員> I 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	ı	5.2兆円 (2017年度当初予算)	F	2018年度当初予算の計数は、当 初予算成立と同日に把握		
	<国家公務員> Ⅱ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	57.6万人 (2017年度末定員)	F	2018年度当初予算の計数は、当 初予算成立と同日に把握		
第二階層	<地方公務員> Ⅲ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	25.5兆円 (2015年度決算)	F	2016年度決算の計数は 2017年末に把握		
眉	<地方公務員> Ⅳ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	273.7万人 (2016年4月1日現在)	F	2017年4月1日現在の状況は、 2017年末に把握		
	<地方公務員> V 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	-	全団体 (2017年4月1日現在)	F	_		

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充>《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

- ■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。
- <平成28年度与党税制改正大綱>
- 〇 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

#### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革>《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。 国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省に おいて議論を続けていくこととしている。

#### <地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し>《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

#### 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充>《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

- ■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる
- < 平成28年度与党税制改正大綱等>
   地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税に
- ついては、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に復元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する

- )「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第86号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更に併せて偏在是正措置の実施時期を2年半延期し、平成31年10月とすることとしている
- ■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件 数等については、毎年度、調査の上、公表

#### <地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革>《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

例えば子どもの医療に関する国保の滅額調整措置については、ニッポンー億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

#### く地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し>《総務省》

■地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

# 改革工程の進捗状況

	改革工程の資	
改革工程	計画期間中の進 <del>捗</del>	今後の進展について
<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充>「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。	総務省において、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用を働きかけが行われているところ。 法定外税については、地方団体が、自らの判断と責任において導入するものであることから、数値目標の設定は困難であり、引き続き毎年度の導入件数・税収額の動向をモニタリングすることが適当と考えられる。 (参考データ) 【法定外税導入件数】 H27.4.1現在:55件 → H29.4.1現在:57件 【税収額】 429億円(H26決算)→ 517億円(H28決算速報値) (順調)	今後とも、引き続き、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用の働きかけを行う。
マ地方単独事業について、過度な給 付拡大競争を抑制していくための制度 地方単独事業について、過度な給付 拡大競争を抑制していくための制度な が異ないまする。 範囲を制度上明確にする際、地方自 治の原則に十分配療に関する。 例えば調整措置については、ニッポ日子 が観光を進むの医療に関する。 のが、地方を が、地方自 治の原子どもの医療に関する。 のが、といるのでは、ニッポ日子 を が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 が、カードマップにおいて、 のでの取りまとめにおいて、 の取りまとめにおいて、 の取りまとめにおいて、 の取りまとがにおいて、 の取りまとめにおいて、 の取りまとを が、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	【厚生労働省】国保の減額調整措置については、 関係審議会における議論等も踏まえて検討を行った結果、全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度から、未就学児までを対象とする 医療費助成については、国保の減額調整は行わないこととした。 (順調)	【厚生労働省】検討結果を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成について、平成30年度より国保の減額調整を廃止。
<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し>地方交付税制度の改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。	_	地方交付税制度の改革に合わせて、必 要な見直しを検討する。

#### く共助社会づくり>《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について~新たな「つながり」の構築を目指して~」を踏まえ、共助社会づくりを推 進する。

#### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大>《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

#### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

- く(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>
- <(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>
  - ■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

### 経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

#### <共助社会づくり>《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について~新たな「つながり」の構築を目指して~」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

#### <ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大>《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

#### <エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

- く(行政事業レビュー)定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>
- く(行政改革推進会議)府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める

# 改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<共助社会づくり> 「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について〜新たな「つながり」の構築を目指して〜」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る	・平成28年6月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立し、一部を除いて平成29年4月1日に施行された。(順調)・平成28年度中において、社会的インパクト評価の事例蓄積とノウハウ抽出のためのモデル構築のための調査研究を実施した。 (順調)	・引き続き、改正NPO法の円滑な運用・ 周知に努める。 ・今後も引き続き、インパクト評価ツール を検討するための調査を実施する。
〈ソーシャル・インパクト・ボンドの活用 拡大〉 貧困・失業対策をはじめとする幅広い 分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡 大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する	貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によりソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。関係省庁や各団体において、関係省庁や各団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果思考の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進。	引き続き、パイロット事業の実施、社会 的インパクト評価等を推進する。
マエビデンスに基づくPDCAサイクルの 抜本的強化> 行政事業レビュー実施要領(平成28年 3月29日改定)において、行政事業レ ビューシートに、「経済・財政再生アク ション・プログラム」(平成27年12月24 日経済財政諮問会議決定)における改 革項目及びKPIと、当該改革項目等に 関連する事務事業に係るレビュー対象 事業の成果との対応関係を明記すると ともに、当該KPIの達成状況を記載す るよう改定を行っており、経済・財政再 生計画の取組は、行政事業レビューの 取組と連携しながら、PDCAを回すこと としている。引き続き、経済・財政一体 改革推進委員会の取組と連携しつ、 各府省庁の事業の必要性、効率性、 有効性の自己点検・検証を進める	行政事業レビュー実施要領(平成29年3月28日改正)に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行うよう、各府省に対して要請し、各府省はこれに沿って行政事業レビューを実施している。(順調)	引き続き、行政事業レビュー実施要領 に基づき、事業の必要性、効率性、有 効性の自己点検・検証を行っていく。